

【2018年10月3日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第97-2号 ■

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

今回の厚労省人事労務マガジンは記事が多いため、2回に分けてお送りしています。

目次

【トピックス】

8. 「管理職向け職場のハラスメント対策セミナー」の参加者募集中！（参加無料）
～全国各地で開催～
9. 「パワハラ対策支援セミナー2018」の参加者募集中！（参加無料）
～全国47都道府県で順次開催～
10. 「イクメン推進シンポジウム」の参加者募集中！（参加無料）
～「イクメン企業アワード2018」・「イクボスアワード2018」の受賞企業・受賞者を表彰します～
11. 「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の参加者募集中！（参加無料）
～10月は盛岡と札幌で開催～
12. 「無期転換ルール」への対応や、無期転換後の受け皿としての「多様な正社員」制度の導入を無料でサポートします～専門家派遣・セミナー開催のご案内～
13. 「労働契約等解説セミナー2018」の参加者募集中！（参加無料）
～全国47都道府県で順次開催～
14. 東京で、10月15日に「働き方・休み方改革シンポジウム」を、10月22日に「特別な休暇制度の導入活用セミナー」を、開催します～改正された労働基準法等の説明も行います～（参加無料）
15. 「職場情報総合サイト」（9/28一般公開）のサイト愛称を募集しています

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆ キャリアコンサルタント検索システム「キャリアコンサーチ」のご案内
～あなたの会社でもキャリアコンサルティングを導入してみませんか～
- ◆ 関西「働き方改革 EXPO」を開催
～11月7日から11月9日の3日間、インテックス大阪で実施～
- ◆ 社会保険の手続きは電子申請が便利です！
- ◆ 労働条件でお悩みの方！「労働条件相談ほっとライン」へお電話ください

- ◆ 広報誌「厚生労働」10月号発売中！
- ◆ 現在の雇用失業情勢

【トピックス8】「管理職向け職場のハラスメント対策セミナー」の参加者募集中！（参加無料）～全国各地で開催～

厚生労働省では、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産などに関するハラスメント（いわゆるマタハラ）などの防止対策について、現場の管理職向けのセミナーを、全国各地で開催しています。【事前申込制・参加無料】

セミナーでは、前半に講義、後半にグループワークを行って、職場のハラスメントに対して、より理解を深められる内容です。皆さまの参加をお待ちしています。

【セミナー内容】

■講義

セクシュアルハラスメントや妊娠・出産などに関するハラスメントとはどのようなものか、それらのハラスメントを起こさない職場作りのポイントや、部下などから相談を受けた場合の対応方法などについて解説します。また、パワーハラスメントについても紹介します。

■グループワーク

講義内容を踏まえ、セクシュアルハラスメント・妊娠・出産などに関するハラスメント事例によるグループワークを行うことで、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産などに関するハラスメントとは何か、予防のポイント、相談対応について理解を深めていただきます。

【10月～11月の開催日程】

- ・北海道 10月10日(水) 北海道建設会館
- ・栃木 11月20日(火) 栃木県青年会館
- ・埼玉 10月11日(木) JA共済埼玉ビル
- ・千葉 10月26日(金) 千葉商工会議所
- ・東京 11月22日(木) 日本教育会館
- ・富山 10月4日(木) 富山県教育文化会館
- ・石川 10月3日(水) 金沢商工会議所
- ・福井 10月2日(火) 福井県織協ビル

- ・ 静岡 10月23日(火) 静岡県産業経済会館
- ・ 岐阜 11月1日(木) ワークプラザ岐阜
- ・ 愛知 10月24日(水) 名古屋国際会議場
- ・ 三重 10月25日(木) 三重県教育文化会館
- ・ 滋賀 10月31日(水) ピアザ淡海
- ・ 京都 10月30日(火) 京都府中小企業会館
- ・ 大阪 10月16日(火) エルおおさか(大阪府立労働センター)
- ・ 兵庫 11月6日(火) 神戸商工貿易センター
- ・ 奈良 10月17日(水) やまと会議室
- ・ 和歌山 10月18日(木) 和歌山商工会議所
- ・ 鳥取 10月24日(水) とりぎん文化会館
- ・ 島根 10月23日(火) 松江テルサ
- ・ 岡山 11月7日(水) 岡山国際交流センター
- ・ 徳島 11月27日(火) あわぎんホール
- ・ 香川 11月28日(水) 高松センタービル

※各会場の開催時間 14:00~16:30(受付開始13:30)

【12月以降の開催予定、申込方法など詳細はこちら】

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社(委託先)

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/201806kanri.html>

【トピックス9】「パワーハラ対策支援セミナー2018」の参加者募集中!(参加無料)
 ~全国47都道府県で順次開催~

厚生労働省では、今年度も企業などがパワーハラスメント(以下、パワーハラ)予防・解決の取組を進める上で役立つ「パワーハラ対策支援セミナー2018」を、全国47都道府県で7月から順次開催しています。

このセミナーでは、パワーハラ対策の必要性は分かるが、どう取り組めばいいのか分からないといった事業主や企業のご担当者さまのために、厚生労働省が作成した『パワーハラスメント対策導入マニュアル』を活用して、具体的なノウハウをお伝えします。【事前申込制・参加無料】

【セミナー内容】

■講演

『パワーハラスメント対策導入マニュアル』の活用方法、実際に対策に取り組んでいる企業の事例紹介に加え、パワハラ関係の裁判例なども解説します。

■グループワーク

パワハラ対策の体制構築のためのワークシートに基づいて作業を行った上で、グループ討議を実施し、パワハラ対策の具体的な取組方法を理解していただきます。

【開催日程】

- ・北海道 10月29日（月） 北海道中小企業会館
- ・群馬県 10月26日（金） ベイシア文化ホール
- ・茨城県 11月15日（木） 茨城県立県民文化センター
- ・千葉県 11月5日（月） 千葉商工会議所
- ・新潟県 10月25日（木） 新潟ユニゾンプラザ
- ・三重県 11月1日（木） 三重県教育文化会館
- ・高知県 11月13日（火） 高知県立県民文化ホール
- ・岡山県 10月22日（月） 岡山国際交流センター
- ・広島県 10月23日（火） RCC文化センター
- ・徳島県 11月12日（月） とくぎんトモニプラザ

【申込方法や開催日程など詳細はこちら】

パワハラ対策支援セミナー 2018

<https://pawahara-seminar.jiwe.or.jp/events/>

【トピックス 10】「イクメン推進シンポジウム」の参加者を募集！（参加無料）
～「イクメン企業アワード2018」・「イクボスアワード2018」の
受賞企業・受賞者を表彰します～

厚生労働省は、このたび、「イクメン企業アワード2018」の受賞企業と「イクボスアワード2018」の受賞者を決定しました。これらのアワードは、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得を促進する「イクメンプロジェクト」の一環として、働きながら安心して子どもを産み育てることができる労働環境の整備を目的に、模範となる企業や個人を表彰するものです。

アワードの表彰式は、10月18日（木）に開催する「イクメン推進シンポジウム」

の中で行います。シンポジウムでは、受賞企業などの取組紹介、有識者と受賞企業の方を交えたパネルディスカッションなどを行います。人事労務ご担当者や経営者をはじめ、男性の仕事と育児の両立に関心のある方々のご参加をお待ちしています。

【事前申込制・参加無料】

【開催概要】

- ・日時：2018年10月18日（木） 14:00～16:40（開場12:30）
- ・場所：ベルサール半蔵門イベントホール（東京都千代田区麹町1-6-4）

※シンポジウム開会前の13:00から、育児を楽しむ父親を表彰する「イクメンオブザイヤー」を開催します（主催：イクメンオブザイヤー実行委員会）

【参加申し込みなど詳細はこちら】

「イクメンプロジェクト」公式サイト

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/symposium2018/>

【トピックス11】「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の

参加者募集中！（参加無料）～10月は盛岡と札幌で開催～

厚生労働省では、男性の育児休業や育児目的休暇の取得促進のため、育休取得のメリットや企業の取組事例などを紹介するセミナーの参加者を募集しています。

【事前申込制・参加無料】

このセミナーでは、企業の人事労務担当者が社内研修に使用できる資料を使い育休取得のポイントを分かりやすく解説します。グループワークの時間では他社の実態や事例を聞くことで、自社の取組のヒントを得ることができます。

10月は、盛岡と札幌で開催します。また、11月以降も全国各地で開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催日程】

■盛岡

- ・日時 2018年10月25日（木） 13:30～16:45
- ・会場 エスポワールいわて 2階 大中ホール
- ・定員 100人程度

※岩手県と共催

「いわて企業の魅力アップ支援セミナー」の冒頭に実施します。
その後、地域の企業による事例発表があります。

■札幌会場

- ・日時 2018年10月30日(火) 14:00~16:00
- ・会場 札幌駅前ビジネススペース カンファレンスルーム 2H
- ・定員 100人程度

※札幌市と共催

【申込方法などの詳細はこちら】

イクメンプロジェクト

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/#seminar>

【トピックス 12】「無期転換ルール」への対応や、無期転換後の受け皿としての
「多様な正社員」制度の導入を無料でサポートします ~専門家
派遣・セミナー開催のご案内~

厚生労働省では、「無期転換ルール」への対応や「多様な正社員」制度の導入を検討している企業に対して、社内制度化を検討するために必要な助言や支援を行う社会保険労務士などの無期転換コンサルタントを派遣し、企業を無料でサポートします。また、この制度の先進事例の紹介や導入のノウハウなどを解説する無料セミナーを、10月25日に東京で開催します。

「無期転換ルール」とは、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、有期契約労働者からの申込みによって、無期労働契約に転換するというルールです。このルールを規定した改正労働契約法が平成25年に施行してから、今年の4月で5年が経ち、多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生しています。「無期転換ルール」への対応を円滑に行うためには、無期転換後の労働条件などの制度設計を行い、それに従って就業規則の整備などによる社内制度化を図る必要があります。

また、無期転換した労働者の有効活用を図るためには、「多様な正社員」制度を併せて検討することも効果的です。

事業主の皆さま、ぜひこの機会に、「無期転換ルール」に関する社内制度を整備してみませんか。ご応募をお待ちしています。

■専門家の派遣

【無期転換コンサルタントによる主な支援内容】

- ・ 社内制度化に向けた課題把握のサポート
- ・ 制度導入に向けた就業規則の整備などについての助言・援助

【応募締切】

10月31日（水） ※定員に達し次第、募集を締め切る場合があります。

【申込方法など詳細はこちら】

無期転換ルールに関する取組に対する啓発支援事業

<https://www.mukitenkan.jp/consulting>

■セミナーの開催

【セミナー内容】

先進事例などを通じて、「無期転換ルール」や「多様な正社員制度」に関する知っておくべき知識・ポイントを解説します。

【開催日程】

- ・ 日時：10月25日（木）14:00～16:00
- ・ 場所：PwC コンサルティング合同会社 大手センタービル2階
（東京都千代田区大手町1-1-3）
- ・ 対象者：「無期転換ルール」や「多様な正社員制度」に関心のある方
（どなたでもご参加いただけます。）

【申込方法など詳細はこちら】

無期転換ルールに関する取組に対する啓発支援事業

<https://www.mukitenkan.jp/seminar>

【お問い合わせ先】

厚生労働省「無期転換ルールに関する取り組みに対する啓発支援事業」事務局

PwC コンサルティング合同会社（委託先）

電話：03（6869）5037 ※受付時間 平日 10:00～17:00

E-mail：consulting-jimukyoku@mukitenkan.jp

【トピックス 13】「労働契約等解説セミナー2018」の参加者募集中！（参加無料）

～全国 47 都道府県で順次開催～

厚生労働省は、労働者や事業主、人事労務担当者などを対象に、「安心して働く」ための労使をつなぐルールである「労働契約」に関するセミナーの参加者を募集しています。【事前申込制・参加無料】

このセミナーでは、「労働契約法をはじめとした労働関係法令上の基礎」、「無期転換ルール」、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」に関する基本的な事項を分かりやすく解説します。セミナー終了後には、労働時間や労働契約、無期転換ルールに関する個別相談会を開催します。

なお、このセミナーは、どなたでも無料でご参加いただけるので、ご関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

【開催概要】

開催地域：全国 47 都道府県

開催回数：141 回

定員：100 人～250 人程度（各回先着順）

対象者：労働契約等に関心のある方（どなたでもご参加いただけます。）

※その他、中小規模企業向け、労働者向けのセミナーへの講師派遣も受付けています！（詳しい内容は、下記ホームページよりご確認ください。）

【お申込みなど詳細はこちら】

(株)東京リーガルマインド

<http://partner.lec-jp.com/ti/working-time/>

【お問い合わせ先】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー」事務局

株式会社 東京リーガルマインド（委託先）

電話：03(5913)6085 ※受付時間 9:00～18:00（月～金）

【トピックス 14】東京で、10月15日に「働き方・休み方改革シンポジウム」を、10月22日に「特別な休暇制度の導入活用セミナー」を、開催します～改正された労働基準法等の説明も行います～（参加無料）

厚生労働省では、10月から全国7会場にて、「働き方・休み方改革シンポジウム」と「特別な休暇制度の導入活用セミナー」を開催します。企業の人事労務担当者や働き方・休み方改革にご関心をお持ちの方など、皆様のご参加をお待ちしております。

「働き方・休み方改革シンポジウム」では、学識経験者による基調講演、企業の

取組事例の紹介、登壇者によるパネルディスカッションを通じて、働き方・休み方改革のポイントをご紹介するとともに、改正された労働基準法、労働安全衛生法及び労働時間等設定改善法のポイントについてもご説明します。

【東京会場】

日時：平成30年10月15日（月）13:30～16:30

会場：一橋大学一橋講堂（東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター内）

定員：500名

【大阪会場】

日時：平成30年10月22日（月）13:30～16:30

会場：ハービスホール小ホール（大阪府大阪市北区梅田2-5-25 ハービス OSAKA）

定員：300名

※11月以降、札幌、仙台、名古屋、広島、福岡にて順次開催を予定しています。

※チラシ：<https://www.mhlw.go.jp/content/000360515.pdf>

また、「特別な休暇制度の導入活用セミナー」では、病気休暇やボランティア休暇などの特別な休暇制度導入のヒントをご紹介するとともに、改正された労働基準法、労働安全衛生法及び労働時間等設定改善法のポイントについてもご説明します。

【東京会場】

日時：平成30年10月22日（月）14:00～16:30

会場：A P品川 10階大会議室（東京都港区高輪3-25-23 京急第3ビル）

定員：100名

【札幌会場】

日時：平成30年10月25日（木）14:00～16:30

会場：札幌コンベンションセンター 2階206会議室
（北海道札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1）

定員：100名

※11月以降、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡にて順次開催を予定しています。

※チラシ：<https://www.mhlw.go.jp/content/000360517.pdf>

【申込方法など詳細についてはこちら】

働き方・休み方改善ポータルサイト：<https://work-holiday.mhlw.go.jp/seminar/>

【トピックス 15】「職場情報総合サイト」（9/28 一般公開）のサイト愛称を募集しています

厚生労働省では、ウェブサイト「職場情報総合サイト」を2018年9月28日に一般公開しました。

このサイトでは、「若者雇用促進総合サイト」－「女性の活躍推進企業データベース」－「両立支援のひろば」の3サイトに掲載されている各企業の職場情報を収集し、転載しています。また、各企業の各種認定・表彰の取得等の情報も掲載しています。

このように、職場情報をワンストップで閲覧できるようにし、横断的に検索・比較できるようにすることで、企業と働き手のよりよいマッチングの実現が期待できます。

この「職場情報総合サイト」をより多くの方々に利用していただくために、2018年9月3日から10月31日まで、分かりやすく親しみやすいサイト愛称を募集しています。

今回の募集で選定した愛称は、今後の「職場情報総合サイト」の周知・広報のために使用します。どしどしご応募ください。

【職場情報総合サイト】

<https://shokuba.mhlw.go.jp/>

※「職場情報総合サイト」のサイト愛称募集についてはこちらをご確認下さい。

<https://shokuba.mhlw.go.jp/form/aishouboshu.pdf>

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼ キャリアコンサルタント検索システム「キャリアコンサーチ」のご案内
～あなたの会社でもキャリアコンサルティングを導入してみませんか～ ▲△

国家資格「キャリアコンサルタント」は、キャリアコンサルティング（労働者の職業選択、職業生活設計、職業能力開発に関する相談に応じ、助言・指導）を行う専門家です。企業がキャリアコンサルティングを導入することで、社員の人材育成（職業能力向上）や若手社員の定着促進などに結びつくことが期待できます。

「キャリアコンサーチ」は、「キャリアコンサルタント」と「キャリアコンサルタントを探したい企業担当者や個人等」のマッチングを支援するキャリアコンサルタント検索システムです。このシステムには、全国で約2,000人（平成30年8月末現在）を超えるキャリアコンサルタントが情報公開しており、地域や依頼業務などを選択するだけで、簡単に検索することができます。

企業内での社員の自律的なキャリア形成支援やダイバーシティ推進などを目的としたキャリアコンサルティング導入、また、キャリアに関する研修講師などの依頼にご活用ください。

また、人材開発支援助成金のジョブ・カードを活用したコースでキャリアコンサルタントを探す際にも、ぜひご活用ください。

■キャリアコンサーチ（国家資格キャリアコンサルタント Web サイト内）

<http://careerconsultant.mhlw.go.jp/p/search.html>

※なお、キャリアコンサルタントは名称独占資格であり、「キャリアコンサルタント」と名乗るためには登録が必要です。

【キャリアコンサルタントの登録申請手続きなど詳細はこちら】

国家資格キャリアコンサルタント Web サイト

<http://careerconsultant.mhlw.go.jp/p/entry.html>

（運営：特定非営利活動法人 キャリアコンサルティング協議会）

▽▼ 関西「働き方改革 EXPO」を開催

～11月7日から11月9日の3日間、インテックス大阪で実施～ ▲▲

働き方改革に取り組む企業などを対象とする、第3回「働き方改革 EXPO」が11月7日（水）からインテックス大阪で開催されます。「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」（厚生労働省・大阪労働局委託）もブース出店を行い、働き方改革に関する無料相談を行います。皆さまのご来場をお待ちしています。

【詳細・招待券のお申込みはこちら！】

働き方改革 EXPO

<https://www.ws-expo.jp/ja-jp.html>

▽▼ 社会保険の手続きは電子申請が便利です！ ▲△

厚生労働省では、事業者が各種行政手続きに要するコストを削減する方法として、電子申請の利用を推進しています。このたび、日本年金機構では、電子申請を分かりやすく解説するデモンストレーション動画を作成しました。動画は、下記ウェブサイトからご覧になれます。

<https://www.youtube.com/watch?v=QkFTsAu5Hv4>

▽▼ 労働条件でお悩みの方！

「労働条件相談ほっとライン」へお電話ください ▲△

「労働条件相談ほっとライン」は、違法な時間外労働や過重労働による健康障害・賃金不払残業などの労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、法令・裁判例などの説明や各関係機関の紹介などを行う電話相談です。

相談は、労働者・使用者に関わらず誰でも無料で、全国どこからでも利用できます。また、匿名での相談も可能ですので、労働条件でお悩みの方は「労働条件相談ほっとライン」へご相談ください。

【相談窓口】

0120-811-610（はい！ろうどう）

※フリーダイヤル（携帯電話・PHSからも利用できます。）

※受付時間： 平日 17:00～22:00、土日 9:00～21:00

【労働条件などに関する詳細はこちら】

若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組（相談体制・情報発信等）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000088143.html>

▽▼ 広報誌「厚生労働」10月号発売中！ ▲△

毎月1日発行の広報誌「厚生労働」は、厚生労働省の施策などを分かりやすく解説・紹介しています。10月号の特集は「『働く』を変える 働き方改革推進法が成立しました」を掲載しています。

■特集

「『働く』を変える 働き方改革推進法が成立しました」

今年6月29日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革推進法）」が成立しました。同法の成立により、国民一人ひとりの働き方はどのように変わっていくか、企業にはどのような対応が求められているかを紹介しています。

また、「未来を拓く働き方」では、長時間労働削減を積極的に行いベストプラクティス企業にも認定された「株式会社ユーメディア」の取り組みを紹介しています。

このほか、「職場のハラスメント対策セミナー」や「女性の活躍推進」、「イクメン推進シンポジウム」、「キッズウィーク」や各種統計調査のお知らせなど、人事労務ご担当者さまにご覧いただきたい情報を掲載しています。

【詳細はこちら】

広報誌「厚生労働」

http://www.mhlw.go.jp/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/about.html

▽▼ 現在の雇用失業情勢 ▲△

9月28日に公表された、8月の完全失業率は、2.4%と前月より0.1ポイントの低下、有効求人倍率は1.63倍と前月と同水準となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推している状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201808.pdf>

(PDF:375KB)

【一般職業紹介状況】

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212893_00007.html

- ★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php
- ★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
- ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php>
- ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
- ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====